

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成26年7月17日(2014.7.17)

【公表番号】特表2013-533125(P2013-533125A)

【公表日】平成25年8月22日(2013.8.22)

【年通号数】公開・登録公報2013-045

【出願番号】特願2013-515384(P2013-515384)

【国際特許分類】

B 24 D 11/00 (2006.01)

H 01 L 21/304 (2006.01)

B 24 B 37/11 (2012.01)

【F I】

B 24 D 11/00 B

H 01 L 21/304 6 2 2 F

B 24 B 37/00 C

【手続補正書】

【提出日】平成26年5月27日(2014.5.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1主表面と、第2主表面と、第1エッジと、第2エッジと、チャネルとを有し、前記チャネルが、前記第1主表面内に形成され、前記第1エッジから前記第2エッジへと延在している、支持パッドと、

前記支持パッドの一部に配置可能な第1研磨エレメントと、

前記支持パッドの一部に配置可能な第2研磨エレメントと、

前記チャネル内に配置され、前記第1研磨エレメントのエッジと前記第2研磨エレメントのエッジとを前記支持パッドに固定するための固定メカニズムと、を含む、研磨物品。

【請求項2】

前記固定メカニズムが、感圧接着剤、面ファスナー取り付け、機械的取り付け、又は永久接着剤のうち1つを含む、請求項1に記載の研磨物品。

【請求項3】

第1主表面及び第2主表面を有するパッドと、

前記第1主表面の一部に配置可能な第1研磨エレメントと、

前記第1主表面の一部に配置可能な第2研磨エレメントと、

前記第1主表面により画定される面の下に位置し、前記第1研磨エレメントのエッジと前記第2研磨エレメントのエッジとを前記パッドに取り付ける固定メカニズムと、を含む、固定研磨物品。

【請求項4】

前記固定メカニズムが、感圧接着剤、面ファスナー取り付け、機械的取り付け、又は永久接着剤のうち1つを含み、或いは、第1スリット及び第2スリットを有するブロックと、前記第1スリット内に前記第1研磨エレメントの前記エッジを保持し、前記第2スリット内に前記第2研磨エレメントの前記エッジを保持するための手段と、を含む、請求項3に記載の固定研磨物品。

【請求項5】

加工対象製品の表面を研磨する方法であって、

第1主表面、第1エッジ、第2エッジ、及び、前記第1主表面内に位置し前記第1エッジから前記第2エッジへと延在するチャネルを有する支持パッドを準備する工程と、

前記支持パッドの前記第1主表面の一部を第1研磨エレメントで覆う工程と、

前記第1研磨エレメントのエッジを、前記支持パッドの前記チャネル内に配置する工程と、

前記支持パッドの前記第1主表面の一部を第2研磨エレメントで覆う工程と、

前記第2研磨エレメントのエッジを、前記支持パッドの前記チャネル内に配置する工程と、

前記第1及び第2研磨エレメントの前記エッジを、前記チャネル内に保持する工程と、
前記第1及び第2研磨エレメントを、前記加工対象製品の表面に接触させる工程と、
前記加工対象製品と、固定された前記研磨エレメントとを互いに對して動かす工程と、
を含む、方法。